

韓国のベーシックインカム運動

——回顧と展望

安孝祥／影本 剛 訳

- 1 はじめに
- 2 遭遇
- 3 散種
- 4 着根
- 5 迷妄あるいは彌望——結論に代えて

1 はじめに

2022年の大統領選挙以降、韓国社会が急速に退行していくなかで「韓国は普遍的ベーシックインカムを実施する最初の国になるだろうか?」という問いの重みが消えた。それにもかかわらずベーシックインカム（以下BI）を求める時代的背景がさらに色濃くなるという時、韓国において（そして全世界的に）BIの議論がふたたび浮上するまでに長い時間はかからないだろう。そうであるならば韓国におけるBI運動がどのようにしてこれほど急速に成長し、BIが政治的・社会的に中心的な議論になりえたのかを検討することが必要であろう。最近10年のあいだに、BIが全世界的に意味のある政策として浮上したが、BIは現代社会の支配的な労働-所有のパラダイムと相反するように見える見慣れないアイデアであり、その正当性および必要性に対する議論と説得力にもかかわらず、（政治的）実現可能性という問題にぶつかってきた。したがってBIの政治的実現のための条件および戦略に関する議論は、BIをめぐる議論において主要な位置を占めており、さまざまな国と地域の経験は、この議論のための土台を提供するものである（Caputo 2012；キム・ギョソン、イ・ジウン 2017）。

本稿は韓国におけるBI運動の浮上、そしてBIの政治的実現可能性を、韓国の進歩的な運動の変化、韓国における福祉国家の転換、2010年代の政治的変動のなかで検討しようとするものだ。とりわけ韓国の進歩的な運動の変化を中心軸にしてBI運動を検討していきたい。この時、進歩的な運動の変化は二つに分けることができる。一つは理念的な変化であり、もう一つは政治戦略の変化である。より具体的にいえば「現実社会主義」の没落以降に新しい代案を模索していた韓国の進歩的な運動のなかの一部が、21世紀に入り（生態的）民主的社会主義を志向する一方で非改革主義的な改革政治（アンドレ・ゴルツ）を戦略として据えはじめており、ここでBIは主要な要素で

あるとともにこのような変化を押しすすめた力であった⁽¹⁾。

まず、第2節では韓国の進歩的な運動の一部がBIとどのように出会い、これをいかなる意味で受容したのかを検討する。この背景をなしているのは、長期的には現実社会主義の没落であり、短期的には開発主義国家における「自由主義福祉国家」への転換である。第3節ではBI韓国ネットワークの活動を中心に、BIの議論が拡散していく過程を扱う。2009年に創立されたBI韓国ネットワークは、BIの正当性から現実的に実現可能なモデルの開発まで、短期間にBIに関する議論を豊かにしただけでなく、BIの実現のための政治的チャンネルを模索し構築しようとしてきた。このなかでBI韓国ネットワークは名実ともにBIの議論を拡散し、そして実現するための原動力であった。第4節では2016年以降、韓国で具現されたBI政策あるいはBIに類似した政策がどのように実施され、長期的にどのような意味があるのか検討する。「おわりに」に該当する第5節では2022年の大統領選挙後に変化した政治情勢のなかでのBIの意味、そして将来の展望を検討する。

本稿は基本的に年代記的構成をとりながらも、各時点ごとに適宜評価をしていくが、この際の観点は規範的な省察と戦略的な判断である。規範的な省察とは「すでに与えられたものに順応しなければならない」という主張を拒否し、批判的な観点から事態を説明することであり（Young 1990）、戦略的な判断とはBIを実現できる経路を探索し、そのすべての過程を管理し実行に移すことができるかという観点から事態を見ていくことである⁽²⁾。

2 遭遇

(1) 韓国における進歩的な運動の変化とBI

1987年に起こった民主主義への移行、そしてその後生じた「現実社会主義」の没落のなかで、韓国における進歩的な運動は区別されながらも重なりあう二つの模索の道に進んでいった。一つは制度化された民主主義体制の内で反共保守主義および自由主義と区別される独自の政治勢力を建設することだ。「労働者、民衆による独自の政治勢力化」と呼ばれたこのプロジェクトは、長いあいだ反共独裁体制の下で抑圧されてきた進歩-左派運動の政治的復活という意味を帯びた。もう一つは「現実社会主義」の没落のなかで既存の社会主義／共産主義および革命戦略に対する代案を探すことであった。ソ連をはじめとした「現実社会主義」の没落は、めざすべき価値であり理念型としての社会主義／共産主義自体に対する懐疑はいうまでもなく、都市蜂起や解放区武装闘争のような20世紀の革命路線についても疑いをいだかせた。もちろん朝鮮半島の分断状況、韓国の資本主義の発展、制度化された民主主義なども革命路線を再検討させることになった重要な背景であ

(1) BIの受容初期からそうだったわけではないが、エリック・オーリン・ライトの「リアル・ユートピア」プロジェクトは韓国のBI運動の戦略に大きな影響を与えた。とりわけ現体制内部でBIの実現が可能であり望ましいという観点は「共生」戦略の一環であるといえる。Wright (2010, 2019) を参照せよ。

(2) 本稿は韓国BI運動に参加した者として書いた文章であり、参考文献がない場合はほとんどが筆者の参与と観察による記憶に頼った。時間的な距離、そして筆者の限界によってこのような種類の文章はまだ書かれる時ではないと考えたが、日本の法政大学の岡野内正教授の誘いに力を得てこの論考を書くことになった。感謝を表するとともに、今後、さらに幅広く詳細な論考が登場することを期待する。

る⁽³⁾。

独自の政治勢力の建設という課題は、1990年代に創立した民衆党の失敗以降、さらに長期的な課題になったが、2004年の国会議員選挙で民主労働党が10人の議員を輩出し、一つの数居を超えることができた。民主労働党は理念的には社会（民主）主義と民族解放に、組織的には労働組合運動と主に民族解放系列の地域運動に依拠していた。民主労働党がこれほどの成功を収めることができたのは、このような組織的基盤以外に既存の巨大両党〔現在の民主党と国民の力党〕ではない進歩的な第三勢力に対する大衆の熱望や、「無償医療、無償教育」をかかげた福祉政治などがあったからだ。しかし韓国における進歩的な運動の主要な二つの勢力であるPD〔民衆民主〕とNL〔民族解放〕の分派葛藤、新自由主義の支配の下で生じた労働者たちの分化による代表制の弱化および北朝鮮追従という時代錯誤性、巨大両党の弾力的な変身、小選挙区制などの政治制度などが重なるなかで次第に少数化、周辺化された。その後、民主労働党およびその他の急進左派勢力は統合と分化を繰り返し、現在は緑色正義党、進歩党、労働党など議会内外のいくつかの政党として並立している⁽⁴⁾。

当時、進歩運動の主流がつくった民主労働党とは別に、比較的若い活動家たちが主軸になった社会党も、労働者、民衆の独自の政治勢力化というプロジェクトの一部として登場した。1980年代と1990年代初めに大学生だったこのグループは、社会主義の没落という現実に向かい、一方ではより古典的なマルクス主義に依りながら、他方では民主労働党を排他的に支持した民主労総〔全国民主労働組合総連盟〕の外部で政治的な基盤を確保しようとした。したがって社会党は新しい社会運動とテーマ、つまり非正規-不安定労働者運動、障害者運動、女性運動、環境問題などに関心をかたむけながら政党運動に進んでいった。このような傾向は、その後BIの受容および拡散においてこのグループが重要な役割をすることになった背景となる。しかし組織的・政治的基盤が弱い弱であったがゆえに少数の議会外政党にとどまることになる（アン・ヒョサン 2013）。

他方で、既存の社会主義／共産主義および革命戦略に対する代案を模索する過程は、個人および集団ごとに異なっていたが、スターリン主義の太鼓持ちからポストマルクス主義とポスト構造主義の受容まで、短いあいだにあたかも思想の洪水を体験するようであった。しかし春秋戦国時代の百家争鳴よりはアレキサンドロス大王が死んだ後のディアドコイの時代により近かったと言えるだろう。もはや大文字の他者は存在せず、それぞれごとに固有でありながら互いに重なりもする理念と政策のモザイク時代が到来したとすることができる。しかし明らかなのは制度的であれ理念的であれ民主主義を自分の理念の根底あるいは志向として据えたということだ。換言するとレーニン主義とスターリン主義、毛沢東主義、主体思想などは表面的に周辺化され、少数化したのだ。

BIが韓国における進歩的な運動の一部で受容されたのはこのような背景のなかでであった。ドイツで哲学と経済学を勉強して戻ってきたクァク・ノワンは2006～2007年にかけて、一連の学術

(3) 1980年代、1990年代の韓国における進歩的な学会と運動内の多様な思想潮流に関して尹健次（2000）に匹敵するものはない。「現実社会主義」の崩壊以降の観点から労働運動をはじめとした韓国のさまざまな社会運動に関する批判的検討はチョ・ヒョン（1998）を参照せよ。

(4) 民主労働党に関してはさまざまな研究があるが、チョン・ヨンテ（2005）とチョン・ギョンユン（2018）、そして民主労働党と進歩新党の活動家であり若くして世を去ったイ・ジェヨン（2013）を参照せよ。

大会の発表文と論文を通して「年金基金社会主義」とともにBIを紹介し、これに共感する一部の学者たちと社会運動家たちが生まれた。これと関連し、その後BI韓国ネットワークの代表として長く活動することになるカン・ナムフン教授は次のように語る。「ソビエト式の国家社会主義体制は民主性に問題が多いと考えてきたが効率性もなく崩壊した。その後、新自由主義がやってきたが、それもまた深刻な問題があった。現存する経済的な代案がすべて消えた。そうしている時に、2000年代に入り、クァク・ノワン教授の論文を通してドイツで議論されているBIを知ることで、代案になると考えた。」（ペク・スンホ他 2019）

クァク・ノワンと同様にドイツで法学と哲学を勉強した社会党のクム・ミンも「社会的共和主義」の観点からBIを主要な政策として打ちだしたが、これには二つの根拠があった。一つは無償医療と無償教育など民主労働党が提起した福祉政治は適切な方向であるとはいえ、福祉先進国を追いかけるやり方ではなく、新しい福祉を提示しなければならないというものであった。もう一つは、進歩的な政治が抽象的な理念を提示することにとどまるのではなく、中短期的な政治的目標および改革の課題を提示しなければならないというものであった。この時に提出された中短期的な政治的目標は、新自由主義の終息および国民主権の回復のための普遍的福祉の実現であり、改革的課題のうちの一つがBIであった（ペク・スンホ他 2019；クム・ミン 2007）。

このような背景で、クム・ミンは2007年12月に行われた大統領選挙で社会党（当時：韓国社会党）候補として出馬し、BIを第一公約にかかげた。しかし当時の社会的雰囲気は保守政党であるハンナラ党の李明博候補イ・ミョンバクの当選からもわかるように、依然として成長と新自由主義的競争が支配的であっただけでなく、少数政党のなかの少数政党である社会党の影響力はきわめて小さかったがゆえに、クム・ミンのBI公約は社会的に大きな反響を引きおこすことはできなかった。とはいえ直後に全世界的な金融危機と経済危機が到来し、この時、新自由主義を超える進歩的な代案を探そうとした人びとにとってBIは一種の集合信号の役割を果たした。この時、BIは単純な一つの政策ではなく新自由主義の収奪経済を終息させ、民主主義を活性化し、ポスト資本主義の道を開く革新的なアイデアであり価値のあるものであった。このような考えを持った人びとが2009年にBI韓国ネットワークを創立した（ペク・スンホ他 2019）。

（2） 韓国の福祉国家の光と影

1997年のIMF危機のなかで誕生した金大中政府キム・デジュンの出帆は、二つの点で歴史的なことであった。一点目は、政治的に見る時、〔日本による植民地支配からの〕解放後、はじめて民主的選挙によって政権交代が生じたという点で、韓国でも制度化された民主主義をやれるのだと示したことだ。二点目は、社会的に見る時、開発国家の福祉体制から新しい福祉体制へと移行する契機になった。新しい福祉体制をどのように見るかというのは論争的な事案であるが⁽⁵⁾、医療サービスの普遍性が高められ、近代的な公共扶助制度である「国民基礎生活保障制度」〔日本の生活保護制度に相応〕が導入され、社会保険が拡大されるなど、明らかに以前とは異なる福祉体制志向を示したといえる

(5) 変化する福祉体制の性格をめぐる学問的議論はキム・ヨンミョン編（2002）を参照せよ。この本の序文によれば、今後連続的な企画を出版すると予告してあるが、その作業は行われなかった。

(ユン・ホンシク 2019)。

しかしこのように変化した韓国の福祉体制には、互いに絡まりあう二つの難点があった。一点目は、1997年のIMF危機以降にとりわけ本格化した金融化と労働の柔軟化、技術変動のなかで良質の正規職の求人が減り、その代わりに「非正規-不安定労働」と言われる求人が急増しはじめたのだ。これは周知のように歴史的な福祉国家の基盤を揺るがすことであり、これからまさにそのような福祉体制を整備しようとする韓国では、その方向性自体が問題視された。とりわけ韓国の場合、金大中政権の後にも財閥大企業に依存する輸出主導型の成長体制が持続したが、かつてとは異なり、雇用誘発効果が減少したことはもちろん、国内経済との連関性自体が弱化するという問題が表れた。二点目は、社会保険中心の福祉の拡大が持つ限界である。これ〔社会保険中心の福祉の拡大〕は開発国家の遺産であるとともに歴史的な福祉国家の前提、つまり（完全）雇用を仮定し必要とする。しかし先に述べたように、状況が変化している時点において、社会保険中心の福祉の拡大は、社会保険加入者と未加入者のあいだの不平等、とりわけ正規職労働者と非正規-不安定労働者のあいだの不平等をいっそう大きくした。その結果、公共福祉が明らかに拡大しているにもかかわらず、不平等と貧困は減少するどころか、場合によってはいっそう大きくなった。大きく見れば福祉国家の変化および拡大のなかで現れた「逆進的選別性」の強化がそれ以降の韓国の福祉政治の背景を構成する（ユン・ホンシク 2019；キム・ギョソン他 2018）。

それにもかかわらず、先に述べたように福祉政治は韓国の進歩政治の準拠点であり方向性になった。1990年代の韓国における進歩的な運動は、社会主義／共産主義および革命戦略の修正を要求され、その結果が制度化された民主主義体制内の参与および改革政治であった。そしてこの時の主要な改革課題のうちの一つが（普遍的な）福祉国家の建設であった。もちろんこれは金大中政権の福祉体制の拡大に刺激された側面もある。そしてその出発点が先ほど述べた民主労働党の無償医療、無償教育という政策であった。このなかで普遍的福祉に対する市民の要求も姿を現すようになる。選挙を通じた政権交代の経験および市民権に基づいた福祉の拡大は、普遍的福祉を追求すべき価値のあるものとして人びとに感じさせたのだ。これを確認することができるのが2010～2011年の無償給食論争である。

無償給食は無償教育の一環としてすでに提起されたことがあるが、韓国の福祉政治において意味のある争点になったのは2010年の地方選挙においてであった。京畿道〔ソウル市周辺の地域〕の教育長候補として立候補したキム・サンゴン^{キョンギ}は無償給食を主要公約としてかけ、保守党であるハンナラ党系列の候補たちがこれに大反対をするなかで全国的な論争になっていった。教育長に当選したキム・サンゴン、そしてソウル市の教育長に当選した進歩系列のクァク・ノヒョンの両者が無償給食を行うと表明すると、ハンナラ党〔現在の国民の力党〕のソウル市長であるオ・セフンが強く反対し、2011年8月に住民投票を実施すると表明した。住民投票の結果、最終投票率が投票箱を開封できる33.3%に至らない25.7%であったために住民投票自体が無効となり、これによってオ・セフンはソウル市長の座から退いた。その後に行われた補欠選挙で民主党系列〔革新系列〕のパク・ウォンスン市長が当選し、ソウルでも無償給食が実施された。現在はほぼすべての地方自治体で小学生と中学生を対象とする無償給食が実施されている（キム・ギョソン他 2018）。

無償給食論争が韓国の福祉政治に投げかけた含意はきわめて大きかった。一点目に、福祉政策自

体が韓国政治において主要な議題になったということだ。これはこれから基礎老齢年金をはじめとしてさまざまな福祉政策が主要な政治局面で争点となる出発点であった。二点目に、選別主義対普遍主義というフレームが構成される契機になったということだ。無償給食に反対する側では、低所得層にのみ選別的に無償給食を行うと主張することで、いわば残余的福祉の観点を明らかにし、無償給食に賛成する側では、福祉を皆の権利、つまり普遍的なものとして提示した。このような選別主義対普遍主義はその後の韓国の福祉政治の基本的なフレームになる。

（3）新しい進歩運動における BI の意味

制度化された民主主義のなかで、そして福祉体制の変化のなかで、進歩的な運動が福祉政治を準拠点であると同時に方向性としてとらえることは、ある意味では当然なことであった。しかし普遍的な福祉国家を非改革的な改革政治が追求しなければならない方向性であるともみても、後発走者として〔の韓国が〕先進的な福祉国家の後をおいかけるやり方で、福祉政治を動かせるのかが問題だ。このような問題に関する一つの答えが BI であった。

一点目に、歴史的な福祉国家に対する批判であると同時に福祉国家の危機に対する代案として、BI がすでに西欧で浮上した状況であったがゆえに、韓国でも福祉国家の後をおいかける発展モデルではない別の経路を模索する人びとにとって〔BI は〕容易に受け入れることができるものだった。とりわけ BI の普遍性は韓国の選別主義対普遍主義の論争を勘案する際にきわめて主要な要素だった。

二点目に、革命政治が事実上廃棄されるなかで、BI の議論は非改革的な改革政治の主要な要素とみなされた。まず、市民あるいは皆の権利としての BI が民主主義を活性化させる触媒になるという判断だ。これは二つの点でそうなのであるが、一つは BI が皆に物質的基盤を提供することをもって政治的な参与を可能にするということであり、もう一つは BI の財源をどこから持ってくるのであれそれが共同の富だと認識することで所属感を持てるということだ。次に、BI の（再）分配効果である。初期からカン・ナムフンなど BI 韓国ネットワークの主要構成員たちは BI の（再）分配効果を測定してきたが、財源確保をどの方法とするのであれ、純受給者が 70 ～ 80% 以上になった。これは直接的に不平等を緩和し、社会統合に寄与することができる。

三点目に、BI には進歩政治を更新できる、より深遠な展望がある。これは韓国の BI 支持者たちが BI の正当性や源泉を共有の富（common wealth）あるいはコモンズ（commons）から探し求めようとしたからだ。共有の富あるいはコモンズという問題の枠組みは、まず私的所有の成立条件が共有だということから出発し、私的所有が成立した後にもその根底には共有があるということだ。次に、現代社会においても共有の富あるいは共有地は際限なく（再）生産されているだけでなく国家と資本によって捕獲・強奪されつづけており、これを守らなくてはならないということだ（Paine 1969；Barnes 2014；Standing 2019；クム・ミン 2020；クァク・ノワン 2010, 2020；イ・ジス他 2023）。このような問題の枠組みは、19 世紀と 20 世紀のプロレタリアート共産主義とは異なり、新しいコミュン主義を志向するものだ。新しいコミュン主義は産業資本主義時代の無産者であり価値増殖の担い手として設定された労働者階級ではなく、共有者（commoner）を主体とみなすという点で、そして 20 世紀の共産主義が国家所有へとすべりおちるなかで国家権力の強化

として退行したこととは異なり、源泉的な共有および多層的な共有地の連合体である多元的体制を志向するという点で新しい。

3 散種

(1) BI 韓国ネットワーク

2000年代初め、BIを紹介する研究や論考は出てはいたが、進歩的な運動においてBIを志向すべき価値のあるものであり政策なのだと提示したのは、カン・ナムフンとクァク・ノワンが参与した民主労総のプロジェクトチームが出版した小冊子『即刻的で無条件的なBIのために』（2009年1月）であった。その後、さらに多くの研究者と活動家たちが参与し、1年後の2010年1月『一等賞だけ記憶する汚い世界をひっくり返せ』が出版された。BIの正当性と意味、労働解放とBI、BIの経済的效果、BIと所得再分配の問題、BIと基本福祉、BIと女性など、いくつかのテーマを扱ったこの本はBIが「労働解放の新しい道」であり「進歩の新しい代案」であるという点を明らかにした（民主労総政策研究院2010）。そのあいだにBIをさらに深く研究・伝播するために組織をつくろうという提案があり、2009年6月末に「BIネットワーク」という名前の組織がつけられた。BIネットワークがBI韓国ネットワークに名前を変えたのは国際的な交流を始めた2010年のことである（ペク・スンホ他2019）。

BI韓国ネットワークがつくられて約6カ月後である2010年1月末にソウルで開かれた「BI国際学術大会」はさまざまな意味がある行事であった。まず、韓国内での進歩陣営の諸団体と個人が参与し、BIがすでに関心を集めているということを示すものであった点だ。社会党と進歩新党などの進歩政党、民主労総、進歩的な教授と研究者、社会運動家たちが大勢参加してBIを中心に労働、福祉、政治などの争点を扱った。次に、国際的に著名なBI主唱者たちが参与した点だ。BI地球ネットワーク（BIEN）創立メンバーであるフィリップ・ヴァンパリース、ブラジル上院議員であるエドアルド・スプレシ、BI日本ネットワークのコーディネーターである山森亮教授、ドイツ左派党のロナルド・ブラシュケなどが参与し、韓国BI運動を祝ってくれたのみならず、各国の経験に関する発表を行った（BI国際学術大会組織委員会2010）。その後、BI韓国ネットワークは2010年7月、ブラジルのサンパウロで開かれた第13回BI地球ネットワーク大会で17番目の加入組織として承認された。

同じ時期に進歩的な社会福祉の研究者たちのあいだでもBIに対する関心が広がった。2000年代中盤、韓国の福祉国家の方向性をめぐる議論のなかで「進歩的な社会福祉の諸代案」に関心を持っていた人びとは、BIとステークホルダー・グラント（stakeholder grant）を積極的に検討しながらBIを代案として受容することになる。BIへと進む段階で、かれらはエリック・オーリン・ライトを中心とした「リアル・ユートピア・プロジェクト（The Real Utopias Project）」の一環として出版された『分配と再構成』を2010年1月に翻訳出版した。その後、社会福祉の研究者たちのあいだで繰り返ひろげられた論争を経るなかで、2018年には学問的でありながらも包括的な『BIがやってくる』を出版することになる。

その後、BI韓国ネットワークは三つの活動を行った。第一に、BIに関する研究、とりわけBI

の正当性に関する論究および韓国という現実のなかで具現することのできるモデルの開発，第二に，BIに関する市民教育，第三に，BIを実現することのできる政治的チャネルの模索などである。

経済学者であるカン・ナムフンなどはすべての国民に対し，租税を基礎にして一人あたり年 300 万ウォン〔約 30 万円〕を支給するモデル，それぞれの財源を異にする土地配当，環境配当，市民配当などで構成されたモデル（一人あたり年 360 万ウォン〔約 36 万円〕）など，さまざまなモデルを開発した（カン・ナムフン 2010，2014；チョン・ウォンホ他 2016）⁽⁶⁾。クァク・ノワンとクム・ミンは，それぞれ新しいコミュニン主義に対する展望としての BI と所有権の観点から BI を正当化できる議論を展開した（クァク・ノワン 2017；クム・ミン 2010）。それ以外に既存の福祉国家の問題点に対する指摘と代案としての BI などに関する議論，他の国の BI に関する議論の紹介もあった（キム・ウォンテ他 2014；カン・ナムフン他 2014）。

BI に関する市民教育は，入門用の単行本と宣伝用の小冊子の発刊（チュ・グァンウン 2011；クォン・ムンソク，キム・ソンイル 2012），そして「BI 学校」という市民講座によって構成されている。BI 学校は 2014 年から 2016 年まで三度にわたり行われ，BI のさまざまな理論，財政モデル，代案社会の展望，BI のさまざまな効果などを扱った⁽⁷⁾。

BI を政治的議題にし，さらには実現できる政治的チャネルの模索は，大きく二つの方向で行われた。一つは進歩的な政治勢力の一部の再構成を通じたものであった。すでに BI を綱領として採択していた議会外政党である社会党と，民主労働党から分かれてつくられた進歩新党は，2012 年の総選挙を前にした 2012 年 3 月，進歩新党という名前前で合党し，BI を主要政策の一つとして採択した。進歩新党は 2012 年の総選挙，そして労働党へと党名を変更して向かった 2016 年の総選挙，そのすべてで BI を主要公約として示した。注目すべき点は 2016 年の公約の場合，BI と労働時間短縮および最低賃金引上を結合した政策を打ち出したということだ。これはアンドレ・ゴルツの立論を連想させるが，同時代の文脈から見ると新しい労働者運動，つまり非正規－不安定労働者の運動と BI の議題を結合しようとする試みであった⁽⁸⁾。しかし依然として労働中心性を掲げる勢力が力を発揮しており，2019 年に BI 主唱者たちが党を離れ BI 党というシングルイシュー政党をつくった。

政治的チャネルの模索のもう一つの道は，自由主義的な中道政党である民主党の内部にある改革的集団を通して BI がある福祉国家を実現するものであった。BI の議題化と 21 世紀の左派政党をいかに構成するかという問題は，BI 韓国ネットワークの主要構成員たちが既存の進歩的な運動出

(6) 土地配当は民間研究所である土地＋自由研究所を中心に，ヘンリー・ジョージの影響を受けた経済学者，社会学者，プロテスタント指導者などが提起した政策だ。土地保有税に基づいた土地配当は不動産の不平等がきわめて深刻であり，資産の格差が大きくなった韓国社会においてかなりの支持を受けている。カン・ナムフン，チョン・ガンズ（2017），ナム・ギョプ他（2023）を参照せよ。

(7) BI 学校の資料と映像は BI 韓国ネットワークのウェブサイトから参照できる。<https://basicincomekorea.org/archive/>

(8) これは，BI 韓国ネットワークとは別に，早くから生態主義を提唱してきた『緑色評論』の立場と共鳴するものでもあった。また 2012 年に結党した緑色党〔緑の党〕も『緑色評論』の影響の下で BI の議題を受容し主要政策として採択した。しかしここ数年のあいだの政治地形の変化および緑色党内部の左派の影響力が大きくなるなかで緑色党は BI 政策を事実上廃棄した。

身という点で自然なものであったが、民主党を通したBIの実現は自然なものではなかった。韓国における進歩的な運動の主要な集団である「民族解放派」(NL)の場合、早くから「自主的民主政府」を樹立するという路線にしたがって「批判的支持」というスローガンをかけながら自由主義的な改革勢力と連合する戦略を追求した。その反面、進歩勢力内の左派は「労働者、民衆の独自の政治勢力化」という目標の下にこれを敬遠した。したがって既存の進歩勢力内の左派の流れのなかにあるBI運動が、自由主義的な改革勢力と連合しようとしたのは新しい試みであったと言えることができる。このような理由で民主党の改革勢力との連合は、最初は非公式的なやりかたで徐々に行われ、主にその方法は政策の立案と諮問であった。まず2010年の地方選挙で京畿道の教育長候補として立候補したキム・サンゴンに無償給食を諮問したのがカン・ナムフンであった。その後カン・ナムフンはイ・ジェミョン^{ソンナム}城南市長に青年配当を諮問することになる(オ・ジュンホ2019)。

(2) 2016年という分岐点

2016年は、韓国BI運動において主要な分岐点として記録されるべきだといえるほど、BI議題の拡散に寄与するさまざまな出来事が起こった年である。

第一に、7月に第16回BI地球ネットワーク大会(BIEN Congress)がソウルで開かれた。カナダのモントリオールで2014年夏に開かれた第15回大会でソウルが次の大会の開催地として決定されてからBI韓国ネットワークは大会準備のために総力を結集し、またこの過程で力が強化された。組織内でこの間に積みあげてきた研究と執行能力を結集し、国内のさまざまな個人と集団が大会に参加できるように連帯活動を強化した。国際的にみればアジアではじめて開かれたBI地球ネットワーク大会であったがゆえに、好奇心と連帯意識で多くの人びとが参加した。また、大会のテーマを「社会的、生態的転換とBI」にしたのはBIが狭い意味の所得保障政策にとどまるのではなく、より大きな変化の主要要素であり触媒だということを明確に示そうとしたからだ。このようにして開催されたBI地球ネットワーク大会は国内でかなり大きな反響を起こしたのであり、当時民主党の非常対策委員長〔事実上の党代表〕であったキム・ジョンインがBIの必要性を提起して自発的に大会に参加し、祝辞まで述べたということは、メインストリームの政治の圏内においてもBIが関心を引きおこしたという証拠であった。

BI地球ネットワーク大会に進んでいくプロセスで繰り返りひろげられたさまざまな出来事もBIへの関心を引きおこした。まずその年3月にアルファ碁(Alpha Go)と韓国の囲碁棋士であるイ・セドルの対局がソウルで開かれた。この対局の結果、機械が知能の点でも人間を超えることができ、このような流れが続く場合、人間労働が使い物にならなくなるだろうという市民たちの恐怖(および希望)が大きくなった。これはシリコンバレーの有名人たちがBIに対する関心と支持を表明することと噛みあってBIに対する市民の関心を呼びおこしていくには十分であった。

次に、フィンランド政府によるBI実験の発表、そしてスイスにおけるBI国民投票があった。2015年の総選挙で成立したフィンランドの中央党主導の連立政府は、福祉体制改革の一環としてBIの実験をすると発表し、スイスでは6月にBIの実施に関する国民投票があった。これが驚くべきものだったのは、いわゆる福祉先進国といえるフィンランドとスイスのような国において代案的な福祉制度としてBIに対する関心が大きくなったという点だ。これによって、BIがユートピアや

でたらめなアイデアではなく現実性のあるものとして受けとられる背景が整ったのだ。

最後に、韓国の現実に照らして重要だったのは、その年の秋にイ・ジェミョン城南市長が城南青年配当という名前で「部分的な」BIを実施したことだ。城南青年配当は城南市に居住する24歳の青年に年100万ウォン〔約10万円〕を地域貨幣で支給するものだ。しかし朴槿恵政権時代に保健福祉省が、青年配当を実施した場合には地方交付金を削減すると述べたので、もともとの計画の半分である50万ウォン〔約5万円〕だけを支給することができた（キム・ギョソン他2018）。城南青年配当は、一つの年齢について少ない額を地域貨幣で支給したという点で、はたしてBIとみなせるのかという論争があった。しかし地方自治団体が持つ財政的限界を勘案する時、いかなる条件もなしに事実上の現金を支給したという点で、韓国福祉体制の歴史において画期的なことであった。もっといえば、政治的意思と市民的支持があれば、BIのような新しい政策を実施することができることを示したという意義がある。最後に全国的次元でBIが実施されていないとはいえ、地方自治体の次元でBIの実施が可能であるだけでなく、全国的な次元でのBIの実施のための一種のパイロットとしての役割を果たした。

（3） 2017年大統領選挙前後

2016年は、韓国のBI運動だけでなく韓国の政治史においても重要な分岐点であった。その年の秋、朴槿恵政府の無能、腐敗、嘘に抗議する市民の抵抗運動がはじまり、これは翌年3月、憲政史上初めての大統領弾劾につながった。これによって早期に大統領選挙が実施され「所得主導の成長」を公約として掲げた民主党の文在寅候補が当選した。

憲政史上初めての大統領弾劾の後に実施された選挙であったがゆえに、野党である民主党の候補が大統領になるだろうということは、だれでも簡単に理解できることだった。したがって民主党候補の予備選挙により大きな関心が寄せられ、ここでBIが主要な争点の一つになり、その中心にイ・ジェミョン城南市長がいた。彼は朴槿恵政権に対する抵抗と弾劾の過程で強硬な態度をとることで大衆的人気を得て、全国的な知名度がある政治家として浮上し、民主党の予備選挙に立候補した。すでに城南青年配当でBIの代名詞になったイ・ジェミョン城南市長が民主党の予備選挙に立候補することで、BIが争点になることができた。もちろんBIを支持する候補が現れたことだけが理由ではなかった。全世界的に新自由主義が退潮するよう見え、その代わりに「所得主導の成長」が力を得る情勢であったことも、BIのような新しい分配方法に対する関心が高まった背景である。韓国の場合、無償給食によって明らかになった福祉国家に対する市民の熱望、そして「青年問題」という言葉で表現された就職難をはじめとした青年世代の困難などがその背景である。

民主党の予備選挙に立候補したイ・ジェミョン候補はBI制という名前で、六つの配当＋一つの土地配当を提案した。六つの配当は0～12歳対象の児童配当、13～18歳対象の青少年配当、19歳～29歳対象の青年配当、65歳以上対象の老人配当などのライフサイクル別の配当と、障害者や農民対象の特殊配当（重複可能）であり、それぞれ年100万ウォン〔約10万円〕ずつ支給される。土地配当は国土保有税を新設して財源をつくり、すべての国民に年30万ウォン〔約3万円〕ずつ支給するものだ。また、民主党の別の予備選挙候補であったパク・ウォンスンソウル市長は「韓国型BI」という名前で児童手当、青年手当、壮年手当に対する失業扶助と傷病手当、老人手当など

を提示した。正義党〔民主党よりも進歩的な政党〕のシム・サンジョン候補も BI 制導入を支持したが、実際に提示した公約はパク・ウォンスン市長と似たかたちで児童、青年、老人を対象とするものであった。これに反し、民主党内の最有力候補であった文在寅は BI という名前を避け、児童手当、未就業青年を対象にする支援、老人年金の拡大などを公約として提示した。

さまざまな候補が BI という言葉を使用したのには二つの文脈があった。一つは当然であるが BI というシニフィアンが当時発揮した影響力だ。先ほど検討したように、2016 年を経るなかで、BI が（反対も少なくなかったが）強力な議題として登場したのだ。もう一つは条件なき所得保障の必要性がそれほど大きくなったからである。これは老人の貧困問題および「青年問題」によって提起された。しかし韓国の場合、ほとんどの福祉国家にある児童手当をはじめとする普遍的な手当自体がなかったがゆえに、これに対する追求を BI という名で呼びかえた側面もある。

しかし BI と呼べない政策までも BI という名前で競争的に提示されていたので、何が BI なのかという論争がしばらくのあいだ生じたりもした。これは BI に反対しながら伝統的な福祉国家の建設を目標とする人びとが構成したフレームであり、さまざまな政治家たちが BI という言葉で提示した政策がはたして本当の BI なのかという論争である。当時の局面においてこれは不可避な論争だとはいえるが、この論争はさらに意味のある論争を隠すものに過ぎなかった。さらに意味のある論争とは、福祉政治の当面課題が何であるかであった（アン・ヒョサン 2017）。

韓国において BI 論争は左右のあいだで展開されたのではなく、いわゆる「福祉国家」陣営と BI 支持者のあいだで主に展開された。福祉国家陣営はおおよそその場合スκανジナピア諸国をモデルとし、公的サービスの拡大と強化、そして社会手当の導入および拡大が優先的な課題であると主張し、BI に反対した。もちろん BI に対する「標準的な反対」と言える互惠性、財源、労働誘引なども反対の論拠として提示した⁽⁹⁾。

しかし 2017 年の大統領選挙で、所得主導の成長をかかげた文在寅候補が大統領になり、BI および BI 論争も周辺化された。

4 着根

(1) 現実のなかの BI

2018 年 6 月、地方選挙でイ・ジェミョン城南市長が韓国で最も大きな広域自治体である京畿道の知事に当選し、しばらく周辺化されてきた BI がふたたび中心的な議題として浮上した。イ・ジェミョン知事は、2019 年 4 月から京畿道の青年 BI を実施した。これは城南青年配当と同様に、京畿道に居住する 24 歳の青年に年 100 万ウォン〔約 10 万円〕を地域貨幣で支給するプログラムであった。この効果や過程において、いくつかの意味ある変化があった。第一に、受給者の規模が大きくなったということだ。城南青年配当の場合、受給対象者が約 1 万 1000 人であったが、京畿道の青年 BI は 16 万人を超える。第二に、規模と関連しているが、地域貨幣で支給することをもつ

(9) このような論争の構図と争点は 2013 年～17 年のあいだに「社会的ヨーロッパ」(Social Europe) で展開された論争と似ている。Philippe van Parijs (2018) を参照せよ。

て地域経済の活性化および小商工業者たちの支持の確保など、肯定的な効果が見られた。第三に、京畿道傘下の京畿研究院と何人かの BI 研究者たちが参加し、青年 BI の効果などを分析する作業がともに行われたことだ。

2017 年の大統領選挙に立候補した何人かの候補が自分たちの政策に BI という名前をつけたのと同じように、一部の社会運動で所得保障の要求が BI と呼ばれた。代表的なものは農民 BI である。農民 BI の要求は、2020 年 2 月に農民運動家、キリスト教の牧師、環境活動家などで構成された農民 BI 全国運動本部がつくられて本格化した⁽¹⁰⁾。

これに反して農民運動の主流である全国農民会総連盟（全農）は、農民 BI ではなく農民手当を主張した。政治的な違いを除けば、農民 BI は個別的支給を、農民手当は世帯別支給をするという違いがある。また、農民 BI 全国運動本部は、農民 BI を全国国民 BI へと進む踏み石とみなしているという点でも農民 BI と農民手当は異なる。

それにもかかわらず、この提案は二つとも農民に対する（無条件的）所得保障が必要だという点を強く主張するものであった。農民 BI（と農民手当）が提起された背景は、都市労働者の平均所得と農家の平均所得の格差、農業の公益的な性格に対する認識の引き上げ、基本農業直払金制度の問題点という三点の理由がある。第一に、平均所得の差は、1990 年代半ばから大きく開き、2018 年基準で農家の平均所得は都市世帯の 65.5%にとどまっている。しかし、第二に、現在の農業は食糧生産以外にもさまざまな公益的価値があると認められている。代表的なものが環境的機能（洪水の防止、水資源の保護、土壌の保全、生物多様性の維持など）である。したがってこのような価値を維持する農民ないしは農村住民に対する保障が必要だ。第三に、農家の所得を安定化する直払金制度があるとはいえ、米農家に偏重しており、土地面積に比例して支給することで所得の逆進性が生じるという問題がある（このような問題点ゆえに 2020 年から一定所得以下の農家に固定所得、つまり年 120 万ウォン〔約 12 万円〕を支給する「公益型直払金」が施行された。しかし額が少なく、依然として面積に比例する直払金の比重が大きいという問題点がある）。

このような状況において、無条件性と普遍性を主要原則とする BI がインスピレーションを与え、農民 BI（と農民手当）が提起され、さまざまな地方自治体で、主に農民手当という名前で試行されはじめた。2020 年 9 月時点では、^{チョルラ}全羅南道、^{チュンチョン}全羅北道、忠清南道の 50 あまりの市や郡で行われており、さらに多くの地方自治体が準備中である。

このような流れのなかで、京畿道だけが農民に対する所得保障政策に農民 BI という名前をつけた。これには二つの意味があるが、第一に、他の地方自治体の農民手当と異なり個別的に支給するという点であり、第二に、農民に対する所得保障にとどまるのではなく長期的に全国国民 BI を志向する点を明らかにした点である（アン・ヒョサン他 2020）。

2020 年の頭からはじまった新型コロナウイルスのパンデミックによる防疫危機と経済危機によって、韓国においても BI はふたたび注目を浴びることになった。パンデミックは短期的には経済活動と防疫のあいだの衝突であり、長期的には既存の生き方と生態危機のあいだの矛盾をあらわ

(10) 農民 BI 運動の場合、プロテスタントの声が目立っているが、実際にプロテスタントの内部では BI 運動の初期から BI を受容し支持する流れが生まれていた。また、キリスト教の観点から BI を正当化し、適切な社会政策として提示しようとする学問的研究まで登場している。チョン・ミヒョン編（2022）を参照せよ。

にした。したがって既存の福祉政策と所得保障の方式の不適切さもまた現れた。このような時、無条件的に事前に所得を保障する BI が注目されたのは、ある意味では当然のことだった（アン・ヒョサン、ソ・ジョンヒ 2020）。

国際的に非常事態 BI（Emergency BI）に対する要求が登場する前である 2020 年 2 月、韓国では BI 党と、BI 韓国ネットワーク運営委員であるユン・ヒョンジュンのそれぞれが災害 BI の必要性を主張した。その後 IT 業界の有名人がここに加勢し、青瓦台〔当時の大統領官邸〕に国民請願をし、災害 BI に対する要求が高まり、世論が動きはじめた。

当時の文在寅政権は、所得が下位 70% にある人だけに支給する災害支援金を構想していた。ここに災害 BI の要求が登場するなかで、議論は韓国の福祉政治特有のフレームである「選別主義対普遍主義」論争へと拡大した。この時の論点は二つであった。第一に、選別の不可能性であり、第二に、あらゆる国民の権利としての福祉だ。政府は災害支援金の対象者を選別する基準をあれこれつくろうとしたが、事実上不可能であることが判明した。さらには災害支援金のように迅速に支給しなければならない場合にはいっそう困難であった。これよりもさらに重要なのは、パンデミックは（差別的ではあるが）すべての人に影響を及ぼし、これを克服するためにも皆の犠牲と努力が必要だという時、災害支援金は施しではなく皆の権利だという点が浮き彫りにされたことだ。大きな争点になったわけではないが、普遍的に支給し、高所得層からは後に税金で回収しようという主張もあった。選別主義対普遍主義の論争のなかで、結局政府は 4 月の総選挙を前に、緊急災害支援金を皆に支給することを決定した。ただ、世帯単位の支給であり、一人世帯は 40 万ウォン〔約 4 万円〕、二人世帯は 60 万ウォン〔約 6 万円〕、三人世帯は 80 万ウォン〔約 8 万円〕、四人以上の世帯は 100 万ウォン〔約 10 万円〕であった。

これに反して地方自治体は災害 BI という名前を使用し、より積極的に普遍的な所得支援の政策を展開した。蔚山^{ウルサン}市のウルジュ郡は 3 月末に、最初に「普遍的緊急国民支援金」をすべての郡民に一人あたり 10 万ウォン〔約 1 万円〕ずつ支給すると発表し、つづいて釜山^{プサン}市のキジャン郡が「キジャン型災害 BI」を支給するとした。災害「BI」が柔軟に施行されるようになったのは、韓国最大の広域地方自治体である京畿道がすべての道民に 10 万ウォン〔約 1 万円〕の災害 BI を支給すると表明してからであった。その後、全国 17 の広域地方自治体のうち 8 カ所、全国 226 の基礎自治体のうち 136 カ所が（名称は少しずつ異なるが）災害 BI を支給することになる（ソ・ジョンヒ 他 2022）。

（2） 普遍的 BI の可能性

ここまで検討してきたように「韓国は普遍的 BI を実施する最初の国になるのか？」という希望の混じった問いは、互いに異なる時間軸を持つ構造の変動と主体的な努力が、特定の時点で交差したことで提起された。不平等の深化、普遍的な福祉国家に対する市民の要求、新しい代案としての BI の受容および拡散のための BI 韓国ネットワークの努力、BI を真摯に受け入れた政治家の存在、2016 年以降の政治的な変動、いくつかの BI および BI に類似した政策の実施などが、2022 年の大統領選挙という一つの時点で収斂したのだ。

大統領選挙という一つの時点で収斂したという言葉からわかるように、（非改革的な）改革政治

の課題の一つとしてのBIの実現は、最低限二つの条件を充足してこそ可能である。第一に、いわゆる戦略的な行為者たちがBIの価値を真摯に受容し、現実性ある政策として立案しなくてはならないことだ。第二に、市民が心理的障壁を超えてBI政策をある程度は受け入れなくてはならないことだ。

韓国においてBI運動が拡大し、BIの議論が拡散されたのは、他のさまざまな要因もあるとはいえ、イ・ジェミョンという政治家の役割が小さくなかった。人権派の弁護士から政治家になったイ・ジェミョンは、2010年に城南市長に当選して以降、新しい進歩的政策を模索し、そのなかの一つとしてBIがあった。彼がBIを受け入れたのには二つの要因があり、第一は、進歩の主流から抜け出していたがゆえにBIに対する偏見がなかったということであり、第二は、BI韓国ネットワークと人的なつながりがあったということだ。

BIの議論の拡散において、イ・ジェミョンが重要な役割を果たすことができたのは、彼が地方自治体の長であったからだ。国会議員であったならば、BI政策案を立案したり宣伝したりする以上のことをできなかつたであろうが、自治体の長であったがゆえに素朴な水準であるとはいえ、BIという名称のついた政策を実施することができたのだ（クム・ミン他 2021）。

これはBIの経験を通じたBIに対する市民の認識および支持の拡大という問題につながる。BIは一度もきちんと実施されたことのない制度であるだけでなく、その前提自体が労働－所有パラダイムと衝突する。したがってこのような市民の心理的抵抗を超えることがBIの実施においてとても重要であり、これまでBI実験がさまざまな地域でさまざまなかたちで実施された理由でもある。

このような状況において、青年BI、農民BI、災害BIなどの実施は、BIの効果を市民が経験できる機会を提供する。広い意味における「福祉の経験」が福祉拡大のステップであり福祉縮小の抑制要因になるという観点は、BIの経験もBIに関する肯定的な認識を深化・拡散するものだという期待を持つことを可能にする。実際に京畿道で2019年と2020年の二度にわたって実施した討論型世論調査において、市民たちが熟議的な討論を経る場合、普遍的な福祉、福祉のための増税、BIのような代案的な政策に対する支持が上昇することがわかる。

このようにして、2022年の大統領選挙を目前にした時点で（いかなる水準においてであれ）普遍的なBIの導入の可能性が高まるなかで、BI韓国ネットワークも2021年8月に「韓国社会の転換——リアリストたちのBIロードマップ」を発表し、適切な方向性を提示しようとした。ロードマップは、皆に1カ月30万ウォン〔約3万円〕を支給する部分的BI（Partial BI）からはじまって、10年以内に（現在の水準で中位所得の50%である）1カ月90万ウォン〔約9万円〕を支給する完全BI（Full BI）に進んでいく計画を提示した。またBIの導入は公共の福祉の強化および拡大とともに進むこととして設計されている⁽¹¹⁾。

民主党の大統領候補として立候補したイ・ジェミョンも、当然であるがBIを公約として掲げた。彼はすべての国民に1年に100万ウォン〔約10万円〕、青年には1年に200万ウォン〔約20万円〕の部分的BIを実施すると示し、今後は1カ月50万ウォン〔5万円〕のBIを目標にすると語った。

ところが選挙の過程でイ・ジェミョン候補のBIは後方に退いていった。理由の一つはBIが急

(11) このロードマップは、その後修正を経て単行本として刊行された。BI韓国ネットワーク（2021b）。

進的な議題であるがゆえに中道〔からの支持の〕拡大のために前面に出してはならないという主張が力を発揮したからだ。また別の理由は、イ・ジェミョンの選挙陣営内でもBIに反対する人びとが少なくなかったからだ。したがって、一方では「韓国は普遍的なBIを実施する最初の国になるだろうか?」という問いが、他方ではイ・ジェミョン候補が大統領に当選したとしてもBIがきちんと実現されるのかという疑いと共存するアイロニカルな状況が演出された。

そのうえ選挙陣営内のこのような地形図は、実際の韓国社会内の戦略的な行為者の地形図を反映したものであった。たとえイ・ジェミョン候補が大統領になるとしても、経済官僚をはじめとした保守的な官僚たちの抵抗、政治圏の反対、保守メディアの攻撃、経済界の反対などをふりはらってこそBIが可能であっただろう。したがってイ・ジェミョン候補の当選を通してBIの実現の展望を持った人びとですら、BIの実施がさらに長期的な課題になるであろうことを予感した。しかしこのような予感すら意味のないことになった。大統領選挙でイ・ジェミョン候補は、国民の力党ユン・ソンニョルの尹錫悦候補に0.73%の差で敗北したからだ。

5 迷妄あるいは彌望——結論に代えて

2022年の大統領選挙の結果、韓国ではBIの満ち潮は去った。しかし「引き潮はそれ以前の満ち潮がもたらしたものを決して丸ごと持ち去りはしない」というフェルナン・ブローデルの言葉のように、干潟のあちこちに痕跡が残される。否定的であれ肯定的であれ。

まずBIの実現のために民主党の改革勢力と連合するという戦略自体が間違いであったとみることはできないが、特定の人格に過度に依存することになった状況は否定的な結果を生むしかなかった。現代の政治において人格に頼ることは不可避なことではあるが、該当する議題の政治的・社会的基盤を広くしっかりとつくり出すことができなかつたことは大きな問題である。

これは「BI同盟」の形成という課題を提起するものだ。韓国の政治の地形においてこの同盟は二つの結節点(node)を通して構成されなければならないだろう。一つは、民主党自体をより進歩的方向へと改革することを通して、中道改革勢力の内部にBIの基盤を確保することだ。もう一つは、民主党より左側でBIを当面の課題とする新しい進歩勢力を形成することだ。このように見れば、BI同盟の形成の問題は、BI韓国ネットワークが初期に推進した二つの方向、つまり自由主義的な改革勢力との連合、そして21世紀の左派政党の建設の反復であるということができる。

しかし違いはあり、それは政治的・大衆的地形自体が変化したからである。これは2022年の大統領選挙の結果とその後の情勢を通して確認できる。実際に、2022年の大統領選挙は、民主党候補が「負けることが難しい」選挙であった。2016年の政治的な激変〔当時の朴槿恵大統領の弾劾〕は、韓国の保守勢力の素顔をあらわにし、市民の要求も全般的な政治改革を求めるものだった。それにもかかわらず2022年の選挙において民主改革勢力を代表するという政権与党である民主党候補が、たとえ僅かな差だとはいえ敗北した。短期的に見る時、敗北の最大の原因とされるものは間違った不動産政策(?)による不動産価格の上昇と、いわゆる「チョ・グク事態」〔文在寅の側近であるチョ・グクの子どもの大学入試をめぐるスキャンダル〕で火のついた民主改革勢力の道徳的な偽善に対する反感である。しかしこのような短期的な効果は、より長期的な主体化効果なしに発

揮されることはなかつただろう。長期的な主体化効果とは、新自由主義的な主体が形成され、社会の根底に浸透したことを意味する。このうえに、大統領弾劾を経て、とりわけ政治的な恨みに基づく政治的部族主義が加わり、既存の保守メディア、官僚、知識人社会が持続している。このなかで2016年以降、政治的に壊滅したように見えた反共保守勢力が劇的に復活した。このような理念的・政治的な地形において、ただちにBI同盟が広く固く構成されるようには思われない。この点でBIの満ち潮は明らかに去ったのであり、振りかえってみれば迷妄であった。

それにもかかわらずBIの浮上をもたらした同時代的な危機は依然として進行中であるがゆえに、BIのまた異なる浮上は、また異なる契機を必要とするだけだろう。もちろんその契機は、主体の形成のなかにおいてのみ意味があるものであろうし、BIというアイデアの価値がその意味を形成することができる。

韓国のBI運動に固有な点の一つは、BIの正当性の源泉を共有の富（common wealth）に求めるということだ。共有の富はあらゆる人類に与えられていたり（自然的な共有の富）、ともにつくり受け渡されたものとして（人工的な共有の富）、皆に共通的なものだ。したがって皆は共有の富に対する取り分があり、これを分配する場合、皆に無条件的・個別的に分配すること以外には他に正当な方法はない（クム・ミン2020）。

BIの正当性と源泉を共有の富に求めることには二つの意味がある。一つは、BIを他の目的のための手段ではなくそれ自体として正当化できるということだ。もう一つは、BIが狭い意味の所得保障を超え、政治共同体の構成員たちの共通性を現すことをもって、新しい民主主義、つまり共有者民主主義を志向させるということだ。

共有者民主主義は、民主主義が形骸化した今日のポスト民主主義を超えることのできる代案だ。共有者民主主義はBIという形態で、政治共同体の構成員すべてに一定の水準の経済的保障をすることをもって、実質的に同等な地位を維持し、政治的参与をはじめとしたさまざまな社会的参与を可能にするだろう。

BIの実施を主要な内容とする共有者民主主義への転換が真空のなかでなされることはない。人類が直面した主要な挑戦は、気候危機と生態危機を超える生態的な転換だ。もちろんこの時、生態的な転換は社会的な転換とともに行われなければならない。

BI支持者たちにも生態的な転換は主要な挑戦だ。BIが生態的・社会的な転換を可能にする主要要素としてどのように機能できるのか？ その一つが炭素税－炭素配当だ。市場メカニズムを通してエネルギー体制を転換していく場合、化石燃料に対する炭素税の付加は有力な手段の一つだ。これによって不平等が発生するであろうが、これを緩和する方法がBI原理による炭素配当だ。ひいては生態的・社会的な転換が可能であるためには、あらゆる人の参加が必須だと言う時、普遍的BIの必要性はさらに大きくなる（ドイツ金融課税市民の会他2023）。

このように、BIはまさに今こそ意味のある政策であり価値である。しかし先に述べたように、現在の韓国（そして世界）の状況はBIにそれほど友好的ではない。生態的・社会的な転換、そしてBIに対する市民の認識と支持は大きくも広くもない。むしろ政治的部族主義、スケープゴートを探す右派ポピュリズム、新自由主義的な個人主義のアイデンティティなどが広くはびこっているのが実情である。このような状況から抜け出すことのできる可能性をどこから探すのがこれらの

BI 운동,そして社会的・生態的な転換を追求するあらゆる努力の課題になるであろう。

非改革的な改革政治の追求は,〔民主化による〕87年体制の成立および現実社会主義の没落のなかで,明らかに意味のある方向転換であり,とりわけここでBIは現実を改善しながらもそのかなたを志向するという点で革新的な議題であった。そのうえ大統領に非常に大きな権限がある韓国政治の制度的特性を勘案する時,有力な政治家と同盟を結ぶ改革政治は成功する可能性が非常に高かった。しかし革命より改革がさらに難しいという言葉を実感するように,制度を通じた転換は市民的基盤が大きくも広くもない時に失敗しうるということも事実だ。韓国のBI運動の軌跡はこれをよく見せてくれる。

(あん・ひよさん ベーシックインカム韓国ネットワーク事務局長)

(かげもと・つよし 立命館大学非常勤講師)

【参考文献】

- 강남훈 (2010) “기본소득 도입 모델과 경제적 효과.” 진보평론 45. [カン・ナムフン (2010) 「BI 導入モデルと経済的効果」『進歩評論』45号]
- 강남훈 (2014) “2012년 기준 기본소득 모델들과 조세개혁.” 김원태 외, 기본소득의 쟁점과 대안사회. 박종철출판사.[カン・ナムフン(2014)「2012年基準BI諸モデルと租税改革」キム・ウォンテ他「BIの争点と代案社会」朴鍾哲出版社]
- 강남훈 외 (2014) 기본소득운동의 세계적 현황과 전망. 박종철출판사.[カン・ナムフン他(2014)『BI 운동의世界的現況と展望』朴鍾哲出版社]
- 강남훈, 전강수 (2017) “기본소득과 국토보유세: 등장 배경, 도입 방안 그리고 예상 효과.” 역사비평 120, 250-281. [カン・ナムフン, チョン・ガン수 (2017) 「BIと国土保有税——登場背景, 導入方案そして予想効果」『歴史批評』120号]
- 곽노완 (2010) “여러 가지 기본소득과 21세기 변혁의 주체.” 뉴레디컬리뷰, 45, 44-78. [クァク・ノワン (2010) 「さまざまなBIと21世紀の変革の主体」『進歩評論』45号]
- 곽노완 (2017) “사회주의와 기본소득.” 마르크스주의연구, 15 (3), 154-175. [クァク・ノワン (2017) 「社会主義とBI」『マルクス主義研究』15卷3号]
- 곽노완 (2020) “플랫폼 자본주의 시대의 프레카리아트와 기본소득의 확대: 플랫폼 자본의 인클로저 vs 플랫폼 공유지배당. 마르크스주의연구, 17 (1), 98-119. [クァク・ノワン (2020) 「プラットフォーム資本主義時代のプレカリアートとBIの拡大——プラットフォーム資本のエンクロージャー VS 플랫폼共有地配当」『マルクス主義研究』17卷1号]
- 권문석, 김성일 (2012) 기본소득 노트. [クオン・ムンソク, 김・송닐 (2012) 『BI 노트』]
- 금민 (2007) 사회적 공화주의. 박종철출판사. [クム・ミン (2007) 『社会的共和主義』朴鍾哲出版社]
- 금민 (2010) “기본소득의 철학적 정당성: 실질적 자유, 민주주의, 공화국의 이념에서 바라본 기본소득.” 진보평론, 45, 157-204. [クム・ミン (2010) 「BI의 철학의正当性——實質的自由, 民主主義, 共和國의理念から見たBI」『進歩評論』45号]
- 금민 (2020) 모두의 것을 모두에게. 동아시아. [クム・ミン (2020) 『皆のものを皆へ』東アジア]
- 금민, 강남훈, 안효상, 백승호, 서정희 (2021) 경기도형 기본소득 정책에 관한 연구. 경기도. [クム・ミン, 칸・ナムフン, 안・효상, 백・승호, 서・정희 (2021) 『京畿道型BI政策に関する研究』京畿道]
- 기본소득 국제학술대회 조직위원회 (2010) 모두에게 기본소득을! [BI 國際學術大會組織委員會 (2010) 『皆へBIを!』]

- 김교성, 백승호, 서정희, 이승윤 (2018) 기본소득이 온다: 분배에 대한 새로운 상상. 사회평론. [김·ギョソン, 베크·スン호, 서·정희, 이·승윤 (2018) 『BI가やってくる——分配に対する新しい想像』 社会評論]
- 김교성, 이지은 (2017) “기본소득의 ‘실현가능성’ 의 탐색.” 비판사회정책, 56호, 7-57. [김·ギョソン, 이·지운 (2017) 「BI의 「実現可能性」 の探索」 『批判社会政策』 56号]
- 김연명 편 (2002) 한국 복지국가 성격 논쟁 I. 인간과복지. [김·윤미영編 (2002) 『韓国福祉国家性格論争 I』 人間と福祉]
- 김원태 외 (2014) 기본소득의 쟁점과 대안사회. 박종철출판사. [김·원태他 (2014) 『BIの争点と代案社会』 朴鍾哲出版社]
- 기본소득한국네트워크 (2021a) 한국 사회 전환: 리얼리스트들의 기본소득 로드맵. https://basicincomekorea.org/BIkn-iBIs-2021_social-transformation-in-korea_a-basic-income-roadmap-by-realists/ [BI 韓国ネットワーク (2021a) 『韓国社会の転換——リアリストたちのBI ロードマップ』]
- 기본소득한국네트워크 (2021b) 기본소득이 있는 복지국가. 박종철출판사. [BI 韓国ネットワーク (2021b) 『BIがある福祉国家』 朴鍾哲出版社]
- 남기엽, 이진수, 채은동 (2023) 땅에서 온 기본소득, 토지배당. 이상복스. [남·기엽, 이·진수, 채·은동 (2023) 『地から来たBI, 土地配当』 イサンブックス]
- 독일 금융과세시민연합 (Attac Deutschland. AG genug für alle), 정치경제연구소 대안 (Institute for Political & Economic Alternatives), 기본소득독일네트워크 (Netzwerk Grundeinkommen Deutschland), 기본소득한국네트워크 (Basic Income Korean Network) (2023) “기본소득은 사회생태적 전환의 필수요소이자 기후정의를 위한 기반입니다.” [ドイツ金融課税市民の会, 政治経済研究所代案, BIドイツネットワーク, BI韓国ネットワーク (2023) 『BIは社会生態的な転換の必要要素であり気候正義のための基盤です』]
- 민주노총 정책연구원 (2010) 1등만 기억하는 더러운 세상을 뒤집어라. 매일노동뉴스. [民主労総政策研究院 (2010) 『一等賞だけ記憶する汚い世界をひっくり返せ』 毎日労働ニュース]
- 백승호 외 (2019) [좌담] 기본소득한국네트워크 10년의 역사 돌아보기. 계간 기본소득 2호. [베크·スン호他 (2019) 「[座談] BI韓国ネットワーク 10年の歴史を振り返る」 『季刊BI』 2号]
- 서정희, 안효상, 조광자, 이지은, 윤형중 (2022) 재난지원금 (재난기본소득) 으로 바라본 기본소득 도입가능성. 기본소득지방정부협의회 / 기본소득연구소. [서·정희, 안·효상, 조·광자, 이·지은, 윤·형중 (2022) 『災害支援金 (災害BI) から見るBI導入可能性』 BI 地方政府協議会 / BI 研究所]
- 안효상 (2013) “진보에서 좌파로.” THE LEFT 창간준비호. [안·효상 (2013) 「進歩から左派へ」 『THE LEFT』 創刊準備号]
- 안효상 (2017) “서양의 기본소득 논의 궤적과 국내 전망.” 역사비평 120, 220-249. [안·효상 (2017) 「西洋のBI議論の軌跡と国内の展望」 『歴史批評』 120号]
- 안효상 외 (2020) 경기도 범주형 기본소득 도입모델 개발연구. 경기도의회 기본소득연구포럼. [안·효상他 (2020) 『京畿道範疇型BI導入モデル開発研究』 京畿道議會BI研究フォーラム]
- 안효상, 서정희 (2020) “코로나 19 이후 불확실성 시대의 새로운 소득보장.” 산업노동연구 26 (3), 63-118. [안·효상, 서·정희 (2020) 「COVID-19以降の不確実性の時代の新しい所得保障」 『産業労働研究』 26卷3号]
- 애커만, 브루스, 알스토틀, 앤, 빠레이스, 필리페 반 (2010) 분배의 재구성: 기본소득과 사회적 지분 급여. 나눔의집. [Bruce Ackerman, Anne Alstott and Philippe van Parijs (2006) *Redesigning Distribution*, Verso]
- 오준호 (2019) [인터뷰. 강남훈] 혁명은 종이 위에서 시작한다. 계간 기본소득 창간호. [오·준호 (2019) 「[インタビュー, カン・ナムフン] 革命は紙の上から始まる」 『季刊BI』 創刊号]
- 윤건차 (尹健次) (2000) 현대 한국의 사상흐름: 지식인과 그 사상 1980-90년대. 당대. [尹健次 (2000) 『現代韓国の思想の流れ——知識人とその思想, 1980-90年代』 当代]

- 윤홍식 (2019) 한국 복지국가의 기원과 궤적 3. 사회평론. [ユン・ホンシク (2019) 「韓国福祉国家の起源と軌跡3」『社会評論』]
- 이재영 (2013) 이재영의 눈으로 한국 진보정당의 역사. 해피스토리. [イ・ジェヨン (2013) 『イ・ジェヨンの目で見る韓国進歩政党史』 ハッピーストーリー]
- 이지수, 서정희, 안효상, 조광자, 한인정, 강환욱 (2023) 관동초등학교 어린이 기본소득. 박종철출판사. [イ・ジス, ソ・ジョンヒ, アン・ヒョサン, チョ・グァンジヤ, 한·인ジョン, 칸·판오크 (2023) 『バンドン小学校子どもBI』 朴鍾哲出版社]
- 정경윤 (2018) 다시, 진보정당: '거대한 소수' 민주노동당의 사례로 본 진보의 길. 오월의봄. [チョン·ギョん윤 (2018) 『ふたたび, 進歩政党——「巨大なる少数」民主労働党の事例から見た進歩の道』 5月の春]
- 정미현 편 (2022) 한국 교회, 기본소득을 말한다. 새물결플러스. [チョン·미ヒョン編 (2022) 『韓国教会, BIを語る』 세물결플러스]
- 정영태 (2005) 한국사회의 변화와 진보정당. 인하대학교 출판부. [チョン·영테 (2005) 『韓国社会の変化と進歩政党』 仁荷大学校出版部]
- 정원호, 이상준, 강남훈 (2016) 4차 산업혁명 시대 기본소득이 노동시장에 미치는 효과 연구. 한국직업능력개발원. [チョン·우온호, 이·산지윤, 칸·남훈 (2016) 『第四次産業革命時代にBIが労働市場に及ぼす効果の研究』 韓国職業能力開発院]
- 조희연 (1998) 한국의 민주주의와 사회운동. 당대. [조·희연 (1998) 『韓国の民主主義と社会運動』 当代]
- 최광은 (2011) 모두에게 기본소득을. 박종철출판사. [최·광은 (2011) 『皆にBIを』 朴鍾哲出版社]

Barnes, Peter (2014) *With Liberty and Dividends for All*, Penguin.

Caputo, Richard K. (2012) *Basic Income Guarantee the Politics*, Palgrave Macmillan.

Paine, Thomas (1796) *Agrarian Justice*, In *The Complete Writings of Thomas Paine Vol.1*, Citadel Press.

Standing, G. (2019) *Plunder of the Commons*, Pelican.

van Parijs, P. (2018) *Basic Income and the Left*, Social Europe Edition.

Wright, E. O. (2010) *Envisioning Real Utopia*, Verso.

Wright, E. O. (2019) *How to Be an Anti-capitalist in the 21st Century*, Verso.

Young, I. (1990) *Justice and the Politics of Difference*, Princeton University Press.